



青森県商工会報

県連三役

三村新知事を表敬訪問

商工業育成など要望

対馬徹弘会長をはじめとする駒嶺剛一副会长・蛭沢正勝副会长・三上洋一副会长・五十嵐昇専務理事の県連三役5人が、7月4日県庁に三村申吾新知事を表敬訪問し、知事就任のお祝いを述べ意見交換を行った。

この中で対馬会長は、厳しい経済状況の中で商工会としても会員数も減少しており、今後とも一層経営革新・創業に取り組みと共に、商工会の合併・意識改革を進め時局に即応した新たな商工会をつくりたいと述べた。これに対し三村新知事は、自身も商工会青年部員として青年部活動に参

発行所
青森県商工会連合会

編集
情報課
青森市新町二丁目8の26
(県火災共済会館五階)

TEL 017(734)3394(代)

FAX 017(773)7249

兄弟青年部30周年

脇野沢村商工会OB会 交流会

常盤村商工会OB会

脇野沢村商工会青年部OB会(松野裕而会長)と常盤村商工会青年部OB会(間山光信会長)はこのほど、青森市内で交流会を開催した。

両青年部は、昭和48年1月に県下では最も早く「兄弟青年部」を締結し、これまで「わきのさわかさまいまつり」や「ときわいきいままつり」等の各イベントを通じて経済交流を図ると共に、たびたびOB部員同志の情報交流会を開催してきた。

今年はこちらで30周年の節目にあたり、この日は両OB会から15名が参加し親しく交流を深めた。兄弟青年部締結当時の部長を務めた常盤村OB会の石動弘一氏(65才)は「商工会関係では、いち早く津軽と南部の青年



部が手を握り、仲良く交流を図り、今まで物的交流に大きな役割を果たしてきた。30年の歴史の重みを感じる。これを機にさらに両部の発展を祈ります」と話していた。

不況対策講演会

「不景気をぶっとばせ南無阿弥陀仏」

各団体より50余名参加・脇野沢村商工会



景気回復を祈願し、脇野沢村商工会(滝本辰雄会長)は7日、同村商工会館で「不景気をぶっとばせ 南無阿弥陀仏」のテーマで、不況対策講演会を開催した。同講演会には商工業者、婦人会、老人クラブなどから約50名が聴講した。

講師を務めたのは、川内町多善寺の久慈徹雄住職。久慈氏は、法要の由来やお布施の額の相場、戒名のつけ方など仏事における葬祭のしきたりやわかりやすく講話、くらしに役立つ生活改善の心得を説いた。

現在の不況に対しては、「愛嬌、挨拶、縁起はすべて暮らしに生きる仏教

語。暮らしの中では、分相応の生き方が大事。有漏(うる)とは、煩惱や迷いの世界にいるものを指す。不況の中、ウロウロしないで前向きな心を持って迷わないことである。3人寄れば文殊の知恵と言うがごとく、何事もお互いアイデアを出し調査研究し合うことが、すなわち商売繁盛、家内安全にもつながるものである」と不況克服の極意を伝授した。

本講演会を企画した、同商工会の笹沼正悦指導課長は「長引く不況、万策尽きたわけではないが、あらゆるこだわりを捨て仏にすがるのがひとつの経済対策。世に不況成仏のお経が1種類くらいあってもよいのでは」と話している。

商工会員のみなさまへ

ソルベンシー・マージン比率
1123.8%

ソルベンシー・マージン比率は保険業法施行規則第86条、第87条、第161条、第162条及び第190条、平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

逆ざやはいりません

基礎利益

545億円
保険本業の収益力を示す指標。前年度比77.7%の大増強となりました。(前年度307億円)

株式の保有

1.8%(656億円)

一般勘定資産に占める株式の比率はわずか1.8%と、株価下落の影響は非常に小さくなっています。

リスク管理債権

2.16%

リスク債権総額88億円で、貸付残高に対する比率は2.16%となっています。

2002年度業績

個人保険新契約高 (個人年金保険を含む)	保険料等収入	総資産
1兆5,946億円	3,848億円	3兆5,932億円
対前年同期比52.8%増 (前年 1兆432億円)	対前年同期比6.0%増 (前年 3,631億円)	総資産のほとんどは、将来にお客に保険金をお支払いするための原資となる「責任準備金」です。
格付け	格付けは格付会社からのも高い評価を受けています。	
ムーディーズ社 保険財務格付け A2	S & P社 保険財務格付け A	

2002年度業績報告より

(2003年3月末現在)

弊社は財務体質の強化、収益力の向上、顧客満足度の向上に取組み、順調な成果をあげることができました。皆さまの幅広いご愛顧、ご支援の賜物と深く感謝申し上げます。

ジブラルタ生命保険株式会社
コールセンター 0120-372269
インターネットへ http://www.gib-life.co.jp/

青森県経営革新セミナーのご案内

県では、県内の中小企業者の経営革新への取組みを支援するため、「青森県経営革新セミナー」を開催します。

内容は経営革新の各種支援策の紹介や専門講師による中小企業の経営力向上のための経営革新の考え方・進め方についての特別講演を予定しております。

中小企業者の皆さん！

一緒に経営革新について考えてみませんか！

○日 時 9月10日(水) 13:30~16:00

○場 所 八戸プラザホテル(富士の間)

○参加料 無料

詳しくは、青森県経営振興課(TEL017-734-9375)まで、お問い合わせください。

担当：経営振興課経営診断・支援グループ
工藤 内線4170

来かみ さん な い で !!

佐井村

例 大 祭

やねのもりはちまんぐう 箭根森八幡宮



江戸時代から続き京都祇園祭の流れを汲む、佐井最大のまつり。例年9月14日~16日の3日間、早朝より準備作業をし、全てが終了するのは午後10時過ぎ。その間、老若男女問わず各町内をゆつくり練り歩く。日中と夜間の山車は全く別物にな

り、特に夜間の見送りに各会選りすぐりの物を準備する。また、囃子も江戸時代より受け継がれ、まつり間近の1週間、小学生から大人まで毎日2時間一緒に練習する。山車は、古佐井共済会2台、大佐井青年会2台、どちらも各大山(高砂・

恵比寿大黒)、俄山(養老の滝・大石内蔵助)となる。また、山車前面中央部分につける天額には数々の由来があり、付け外しの順番もある。タイヤも昔ながらの木のタイヤで、てこ棒を使いカーブを曲がる姿は、凄まじいものがある。また、服装も「襦袢」を着、観光客に撮影されることも多々ある。ここ十数年間本祭典で無かった時は、1回だけである。多少の雨でも決行するところが佐井の若者の意気込みでもある。(ただし、襦袢を着ていないかも)本祭典は、御神楽を先頭に神輿や猿田彦(天狗)等の行列があり、その長は200mにもなる。見物に来るなら、午後からがベスト!何より、額の取り替えは、勇壮で不景気を吹き飛ばすかのような勢いで若者が行い、山車は、一瞬のうちに変わります。

アット法務Q&A

青森地方
法務局

Q 株式会社の本店を移転する場合の手続きを教えてください。

A 本店移転は、会社の重要な業務執行でありま

すから、会社が本店移転する場合に、取締役会の決議により、本店を移

転しようとする場所、その時期等を決定することになります。会社の本

店移転に伴い定款の変更を要する場合があります。

Q 定款変更を要する場合とはどのような場合ですか。

A 会社の定款に本店を

どのよう定めているかによって異なります。定款に会社の本店を所在地番まで定めている場合は、他の場所に本店を移転し

ようとする場合は定款変更を要することとなります。

Q 当株式会社の定款は「本店を青森市に置く」となっています。市内

で移転する予定ですが、このような場合はどうなりますか。

A 本店の所在地を定款に記載する場合には、最

で定めれば足りることとなります。

Q 本店移転の登記手続

はいつまでやればよいのですか。

A 今回は同じ青森市内

店移転する場合には、人が登記した商号と同一

または類似する商号は同一市町村内において、同

一営業のために登記することができませんので、本店移転に当たっては十分注意する必要があります。

また、他の市町村に本店を移転する場合は、本店の所在地を定款に記載する場合には、最

では2週間内、支店所在地では3週間内に、登記申請書に取締役会の議事録を添付して登記しなければなりません。この場合の登記免許税は、本店所在地において3万円、支店の所在地において申請件数一件につき9千円となります。

※詳しくは青森地方法務局登記部門(〇一七七一七六〇四一)又は最寄りの法務局支局・出張所へお尋ねください。

また、他の市町村に本店を移転する場合は、本店の所在地

県の特別保証融資制度における保証料率の軽減についてお知らせします

県の特別保証融資制度の保証料率が、平成15年度から下記のとおり改定されましたが、経営安定関連保証(セーフティネット保証)等の特別保証に該当する場合には、保証料率が軽減されますので、ご活用ください。

制度名	特例保証	売債保証	有担保保証※	無担保保証※
長期経営安定資金	0.95	0.85	1.2	1.3
地場産業振興資金	0.90	0.85	1.15	1.25
地場産業活路開拓資金	0.80		1.05	1.15
中小流通業等改善促進資金	0.80		1.05	1.15
快適労働環境整備資金	0.80		1.05	1.15
創業支援資金				
通常枠	0.80		1.05	1.15
雇用創出枠等	0.70		0.95	1.05
経営革新支援資金				
通常枠	0.80		1.05	1.15
雇用創出枠等	0.70		0.95	1.05
空き店舗資金				
一般枠	0.80			1.15
雇用創出枠等	0.70			1.05
国際化促進支援資金	0.80		1.05	1.15
情報化支援資金	0.80		1.05	1.15
セーフティネット資金	0.70	0.85	0.95	1.05

7月22日現在

※割引料率の適用(有担保保証、無担保保証)
返済が順調であった事業者については、0.05%、そのうち、貸出リスクの小さい事業者については、さらに0.05%を差し引いた割引料率が適用される場合があります。

→問い合わせ先
青森県商工政策課団体指導・金融グループ 電話017-734-9368
青森県信用保証協会本所・各支所 電話017-723-1351(本所)